## 債権者集会招集

**平成１４年（フ）第１９０号**
三重県四日市市諏訪町２番５号
破産者　四日市商工共済協同組合
１　期日　平成23年４月８日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成23年２月４日　津地方裁判所

**平成１７年（フ）第１１６０５号**
大阪市淀川区宮原３丁目３番34号
破産者　株式会社アスコップ（合併前の旧商号　株式会社インター・ホールディングス）
１　期日　平成23年３月22日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２２年（フ）第１３２４号**
福岡市東区香住ケ丘２丁目８番12号
破産者　三和マテリアル株式会社
異議申述期間　平成23年３月29日まで
平成23年２月４日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成１９年（フ）第８８号**
大分県速見郡日出町大字川崎837番地の68
破産者　有限会社吉良種苗園
異議申述期間　平成23年４月７日まで
平成23年２月７日
大分地方裁判所杵築支部破産係

## 免責許可決定

**平成２２年（フ）第４８６号**
愛知県一宮市あずら３丁目１番３―402号
県営南あずら住宅
破産者　波多野晴美
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

## 特別清算開始

**平成２３年（ヒ）第２００９号**
東京都板橋区小茂根１丁目12番５号
清算株式会社　ティー・アイ・エム株式会社
代表清算人　石川　真人
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２３年（ヒ）第２０１１号**
東京都千代田区平河町２丁目６番１号
清算株式会社　株式会社マックスアソシエイツ
代表清算人　安國　忠彦
１　決定年月日　平成23年２月３日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２２年（ヒ）第５号**
三重県四日市市楠町北五味塚1990番地10
清算株式会社　株式会社シーファン
清算人　文田　仁志
１　決定年月日　平成23年２月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
津地方裁判所四日市支部

**平成２３年（ヒ）第３００４号**
大阪市中央区南船場１丁目15番14号
清算株式会社　アイケイリースアンドインシュアランス株式会社
代表清算人　田村　與章
１　決定年月日　平成23年２月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（ヒ）第３００５号**
大阪市港区海岸通３丁目４番82号
清算株式会社　徳山生コンクリート株式会社
代表清算人　峯本　耕治
１　決定年月日　平成23年２月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

## 特別清算終結

**平成２２年（ヒ）第２０７５号**
東京都千代田区丸の内１丁目９番１号
清算特定目的会社　ＧＨ建物管理特定目的会社
１　決定年月日　平成23年２月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２２年（ヒ）第９号**
石川県白山市河内町内尾ロ20番地の２
清算株式会社　株式会社セイモア内尾
１　決定年月日　平成23年２月４日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
金沢地方裁判所

## 更生計画案議決権行使方法等

**平成２２年（ミ）第８号**
神奈川県高座郡寒川町倉見1818番地
更生会社　藤沢電工株式会社
１　議決権行使の方法　書面投票による行使
２　投票期間　平成23年２月14日から平成23年３月28日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　平成23年３月14日
平成23年２月４日
東京地方裁判所民事第８部

## 監 督 命 令

**平成２３年（再）第１号**
北海道帯広市東２条南10丁目２番地
再生債務者　株式会社ＨＩＴＣ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　北海道帯広市西２条南７丁目17　ハヤカワビル３階　むらやま法律事務所　弁護士　村山　敬樹
平成23年２月４日　釧路地方裁判所帯広支部

**平成２３年（再）第１号**
千葉県野田市岩名２丁目26番16号
再生債務者　株式会社岩名不動産
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　千葉市中央区中央３丁目18番３号　千葉中央ビル４階　法律事務所シリウス　弁護士　菅野　亮
平成23年２月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（再）第２号**
岐阜県関市小迫間東別所852番地
再生債務者　株式会社岐阜東濃土地建物
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　名古屋市中区丸の内２丁目１番37号　エスパシオ丸の内６階　服部一郎法律事務所　弁護士　服部　一郎
平成23年２月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（再）第１号**
広島県呉市川尻町西５―１―17
再生債務者　吉村　明
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　広島県呉市西中央２丁目１番14号　相原新太郎法律事務所　弁護士　相原新太郎
平成23年２月３日　広島地方裁判所呉支部

## 再生手続開始

**平成２２年（再）第６号**
埼玉県三郷市鷹野５丁目430番地
再生債務者　山﨑産業株式会社
１　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年５月９日から平成23年５月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

**平成２３年（再）第１号**
佐賀県唐津市菅牟田64番地１
再生債務者　株式会社唐津ゴルフ倶楽部
１　決定年月日時　平成23年２月３日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月24日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年５月12日から平成23年５月26日まで
佐賀地方裁判所民事部